



保護者のみなさんへ 自転車のルールについてのお願い

交通事故から守るために

- ★ 原則として車道の左端を通行、「通行可」の場合などは歩道を通行しましょう。
- ★ 「止まれ」の標識に従って必ず一時停止し、安全確認しましょう。
- ★ 信号が「青」でも油断せず、右・左折車の動向に目配りしましょう。
- ★ 進路を変更するときは、必ず周囲の安全確認をしましょう。
 - ★ 夜間は必ずライトを点灯して通行し、反射材を身に着けましょう。



自転車運転者講習

- ★ 3年以内に2回以上特定の危険行為を繰り返すと自転車講習を受講しなければならない。

講習手数料
6,000円

講習時間
3時間

対象
14歳以上

- ★ 信号無視
 - ★ 酒酔い運転
 - ★ 通行禁止
 - ★ 指定場所一時不停止
 - ★ 二人乗り
 - ★ 遮断踏切立入
 - ★ 通行区分
- などの14項目の危険行為が対象



自転車事故の損害賠償事例

- ★ 自転車に乗っていた小学生が歩行者と衝突し、歩行者は後遺障害で寝たきりに。小学生の保護者に損害賠償が命じられた。

9,521万円

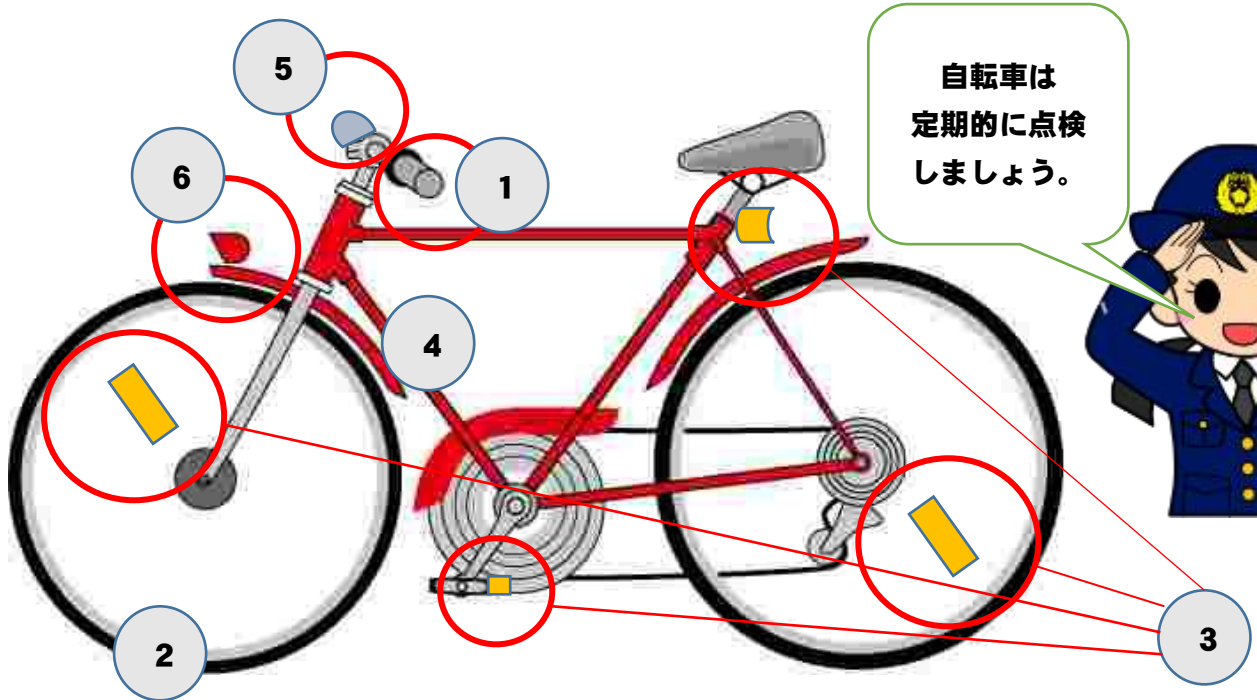
- ★ 自転車に乗っていた高校生が車道を斜めに横断して対向車線を直進していた自転車に衝突し、言語機能の損失等の障害を負わせた。保護者には責任はないと判断され、高校生に損害賠償が命じられた。

9,266万円

**まさかの事故に備え、
自転車保険に加入しましょう！**



自転車安全点検



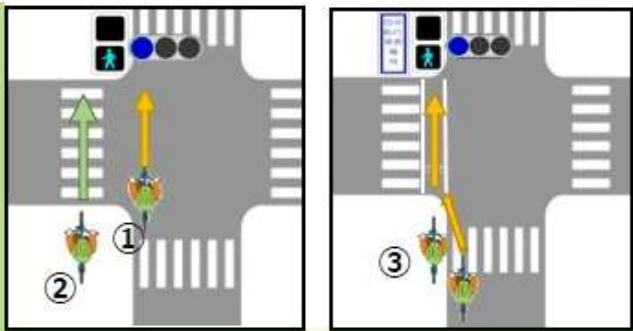
自転車は
定期的に点検
しましょう。

点検の合言葉は・・・

**ぶ・た・は・しゃ・べる
+ライト**



交差点の通行方法は・・・



①車道を走っている場合・・・

②歩道を走っている場合・・・

③「歩行者自転車専用」の表示があって、自転車横断帯がある場合は、車道を走っていても、歩道を走っていても、こちらの信号に従います。



点検チェック項目

- ① **ぶ**・・・ブレーキ
ブレーキは利くか
- ② **た**・・・タイヤ
タイヤに空気が入っているか
- ③ **は**・・・反射材
反射材がついているか
- ④ **しゃ**・・・車体
車体がグラグラしていないか
- ⑤ **べる**・・・ベル
ベルが鳴るか
- ⑥ **ライト**・・・ライト
ライトが点くか

整備をした自転車で安全運転

～戸部警察署～